

環境活動団体ワークショップ

実施報告書

令和8年3月

目次

	(頁)
1 開催概要 -----	1
1-1 ワークショップの目的-----	1
1-2 ワークショップの参加団体-----	1
1-3 各回の日時、場所、参加者数-----	2
1-4 各回のテーマ-----	2
2 第1回の内容 -----	3
2-1 第1回の概要-----	3
2-2 第1回の実施内容-----	4
3 第2回の内容 -----	6
3-1 第2回の概要-----	6
3-2 第2回の実施内容-----	7
4 第3回の内容 -----	13
4-1 第3回の概要-----	13
4-2 第3回の実施内容-----	14
5 ワークショップの成果 -----	16

1 開催概要

1-1 ワークショップの目的

杉並区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向け、地域で活動する環境団体と意見交換を行い、そこで得られた生物多様性に関する知見や課題を今後の区の施策検討に生かすことを目的として、本ワークショップを開催しました。

1-2 ワークショップの参加団体

本ワークショップに参加した団体は、下記のとおりです。各団体から1～2名ずつが参加しました。

表1 ワークショップの参加団体

No.	団体名
1	井草・水とみどり支援隊
2	自然観察の会・杉並
3	杉並野草の会
4	善福寺川を里川にカエル会 通称「善福蛙」
5	FIT 杉並会
6	神田川ネットワーク
7	遅野井川かっぱの会
8	柏の宮公園自然の会
9	三井の森公園クラブ
10	自然愛護会杉並(善福寺自然ボランティア)
11	NPO 法人すぎなみ環境ネットワーク
12	すぎなみ PW+
13	すぎなみシェアリングネイチャーの会
14	阿佐ヶ谷の原風景を守るまちづくり協議会

1-3 各回の日時、場所、参加者数

本ワークショップは、3回開催しました。各回の日時、場所、参加者数は下記のとおりです。

表2 各回の日時、場所、参加者数

回	日時	場所	参加者数
第1回	2025年9月21日(日) 13:30~16:30	PSP会議室 荻窪 (荻窪5-15-7 白鳳ビル401)	21名 (欠席1名)
第2回	2025年11月29日(土) 14:00~17:00	杉並区役所 西棟8階 第9会議室	17名 (欠席0名)
第3回	2026年1月25日(日) 14:00~17:00	杉並区役所 中棟5階 第3・第4委員会室	15名 (欠席1名)

1-4 各回のテーマ

本ワークショップの各回のテーマは下記のとおりです。当初、課題を整理し、その課題に対する取組のアイデアを出し、そのアイデアをもとに施策を検討するという流れで実施することを計画していましたが、第2回までの成果や参加者からの意見を踏まえ、第3回は杉並区と環境団体との意見交換を中心とした内容に変更しました。

表3 各回のテーマ

回	当初計画	変更
第1回	課題の整理	課題の整理
第2回	取組のアイデア出し	取組のアイデア出し
第3回	施策の検討	杉並区と環境団体との意見交換

2 第1回の内容

2-1 第1回の概要

第1回では、杉並区の現状や課題、調査から見えた地域の課題について確認したうえで、環境団体の活動が生物多様性の保全や持続可能な利用にどのように関わっているかを考え、共有しました。

- (1) 日 時 2025年9月21日(日) 13:30~16:30
- (2) 場 所 P S P会議室 荻窪(荻窪5-15-7 白鳳ビル401)
- (3) 参加者数 21名(欠席1名)

表4 第1回のタイムスケジュール

項目	時間	内容
開 会	13:30	開会のあいさつ 杉並区環境課 土田 麻紀子氏
オリエンテーション	13:35	ワークショップの趣旨説明
情報提供	13:50	情報提供①「杉並区の現状と課題」 杉並区環境課 土田 麻紀子氏
	14:00	情報提供②「生物調査から見た課題」 中村 忠昌氏
—	14:20	休憩
意見交換	14:30	グループワーク 活動団体の課題や悩みを共有しよう
講評	16:15	全体のまとめ 中村 忠昌氏
クイズ	16:20	グループで感想の共有
閉会	16:25	事務局連絡
終了	16:30	ワークショップ終了・片づけ

2-2 第1回の実施内容

(1) ワークショップの趣旨説明

全3回のワークショップは、杉並区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向け、地域で活動する環境団体と意見交換を行い、そこで得られた生物多様性に関する知見や課題を今後の区の施策検討に生かすことを目的としたものであることを説明しました。

また、第1回では、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する地域の課題を把握できるように、自治体と環境団体が抱える課題を可視化することがゴールであることを共有しました。



開会のあいさつ
(杉並区環境課 土田 麻紀子氏)



ワークショップの趣旨説明



アイスブレイク

(2) 情報提供

後半のグループワークに向けて、参加者間で杉並区の現状や課題、調査から見た地域の課題の共通認識を持てるように情報提供しました。

情報提供の前半では、杉並区の職員より、地域の自然環境の現状や課題を説明した。後半では、地域の生物調査の実績がある中村氏より、地域の生物相の特徴や調査から見た課題について、情報提供しました。



情報提供①「杉並区の現状と課題」
(杉並区環境課 土田 麻紀子氏)



情報提供②「生物調査から見た課題」
(中村 忠昌氏)

(3) グループワーク

参加者間で日ごろの活動における課題や気づきを共有し、今後、施策を検討するための基礎資料となる、自治体と環境団体が抱える課題を可視化するためのグループワークを行いました。

グループワークでは、参加者一人ひとりが上記の課題や気づきを1枚ずつ付箋に記載したうえで、類似する内容をまとめながら共有しました。この作業により、記載された課題や気づきは、最終的に下記の10テーマに分類されました。

- | | |
|-------------|-------------|
| ①自然環境と生物多様性 | ⑥活動団体 |
| ②外来種 | ⑦行政 |
| ③自然環境や生物の情報 | ⑧教育・学習・啓発 |
| ④水循環 | ⑨社会と環境との関係性 |
| ⑤水質 | ⑩資源循環 |

また、一部の課題や気づきに対し、解決策の案が提示されることもありました（例：「エコロジカルネットワークを繋げる必要がある」⇒「水辺環境の整備を進めるうえで、エコトーンや周辺環境を意識する必要がある」など）。その他、環境団体が抱える課題を共有することで、団体間で交流が進む様子も見られました。



グループでの意見交換



グループでの意見交換



グループでの意見交換

(4) まとめ

第1回ワークショップでは、自治体と環境団体が抱える課題の洗い出しが進み、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する地域の課題を理解する機会となりました。特に、活動の背景にある地域固有の課題が共有されたことで、今後の検討に向けた重要な基盤が形成されました。



講評
(中村 忠昌氏)

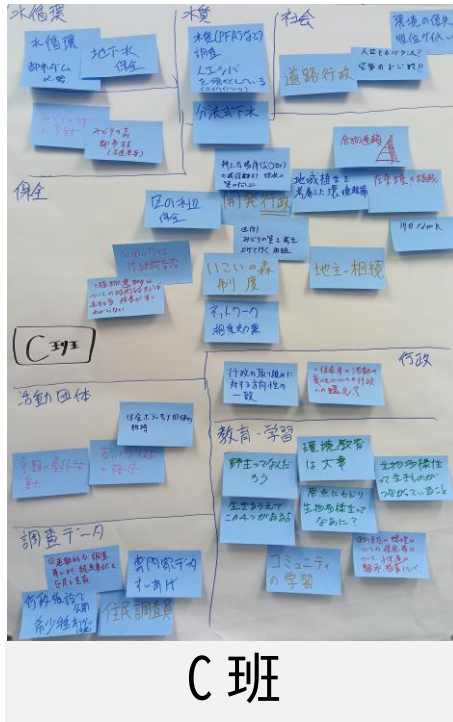
(5) グループワークで作成された模造紙



A 班



B 班



C 班

3 第2回の内容

3-1 第2回の概要

第2回では、第1回で可視化した自治体と環境団体が抱える課題に対し、解決のための取組のアイデア出しを行いました。

(1) 日 時 2025年11月29日(土) 14:00~17:00

(2) 場 所 杉並区役所 西棟8階 第9会議室

(3) 参加者数 17名(欠席0名)

表5 第2回のタイムスケジュール

項目	時間	内容
開 会	14:00	開会のあいさつ 杉並区環境課 土田 麻紀子氏
ポエーション	14:05	ワークショップの趣旨説明
情報提供	14:20	情報提供①「区民アンケートの結果速報」
	14:30	情報提供②「自然との共生の方向性や望ましい生態系について」 中村 忠昌氏
—	14:50	休憩
意見交換	15:00	グループワーク 課題に対する取組のアイデアを出そう
講評	16:40	全体のまとめ 中村 忠昌氏
クヱヅヅ	16:45	グループで感想の共有
閉会	16:55	事務局連絡
終了	17:00	ワークショップ終了・片づけ

3-2 第2回の実施内容

(1) ワークショップの趣旨説明

第1回ワークショップの際と同じように、全3回のワークショップは、杉並区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向け、地域で活動する環境団体と意見交換を行い、そこで得られた生物多様性に関する知見や課題を今後の区の施策検討に生かすことを目的としたものであることを説明しました。

また、第2回では、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する地域の課題に対し、解決のための取組のアイデアを出し切ることがゴールであることを共有しました。



開会のあいさつ
(杉並区環境課 土田 麻紀子氏)



ワークショップの趣旨説明

(2) 情報提供

後半のグループワークに向けて、一般区民の生物多様性に対する考えを知ったうえで、参加者間で自然との共生の方向性の共通認識を持てるように情報提供しました。

情報提供の前半では、運営事務局より、令和7年8月に実施した環境に関する区民アンケートの結果を説明しました。後半では、地域の生物調査の実績がある中村氏より、自然との共生の方向性や取組の優良事例について、情報提供しました。



情報提供①
「区民アンケートの結果速報」



情報提供②「自然との共生の方向性」
(中村 忠昌氏)

(3) グループワーク

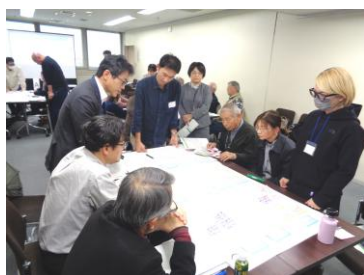
今後、施策を検討するための基礎資料とするため、第1回で可視化した自治体と環境団体が抱える課題に対し、地域で活動する環境団体の日ごろの活動のなかから考えられる、解決のための取組のアイデアをできる限り挙げるためのグループワークを行いました。

グループワークでは、参加者一人ひとりが上記のアイデアを1枚ずつ付箋に記載したうえで、対応する課題の近くに貼りながら共有しました。なお、第1回では、課題が下記の10テーマに分類されましたが、テーマごとの意見交換の時間をより長く確保するため、日ごろの活動により関係が深い5テーマに絞って作業を行いました（(対象)と記載した5テーマ）。

- | | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| ①自然環境と生物多様性 | (対象) | ⑥活動団体 | (対象) |
| ②外来種 | (対象) | ⑦行政 | (対象外) |
| ③自然環境や生物の情報 | (対象) | ⑧教育・学習・啓発 | (対象) |
| ④水循環 | (対象外) | ⑨社会と環境との関係性 | (対象外) |
| ⑤水質 | (対象外) | ⑩資源循環 | (対象外) |

最終的に、課題の数が30に細分化され、それらに対して計100個の取組のアイデアが挙げられました。

一方で、一部の参加者からは、「区の職員とも議論したかった」「杉並区環境課だけではなく、みどり公園課など他の部署の職員にも参加して欲しかった」という意見が聞かれました。



グループでの意見交換



グループでの意見交換



グループでの意見交換

(4) まとめ

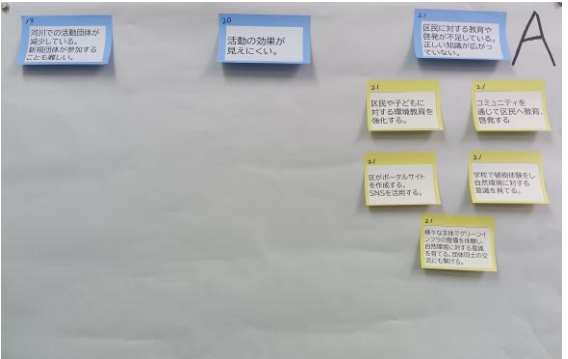
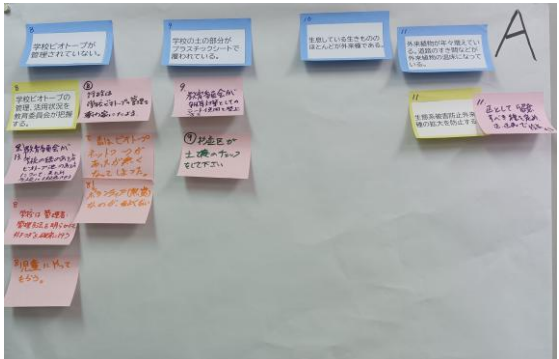
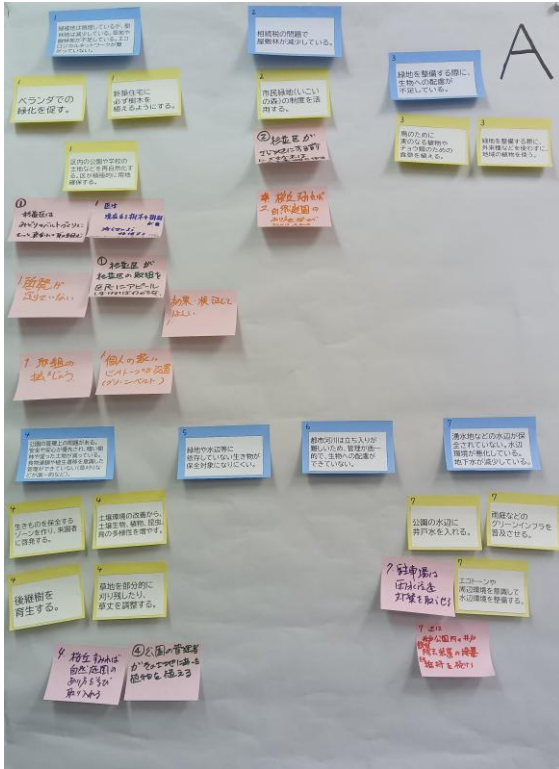
第2回ワークショップでは、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する地域の課題に対し、多数の取組のアイデアが挙げられ、今後の検討に向けた貴重な基礎資料を得ることができました。

一方、第3回で施策を検討する際には、参加者間の意見交換だけではなく、区の職員も交えた意見交換となるように工夫する必要があると考えられました。

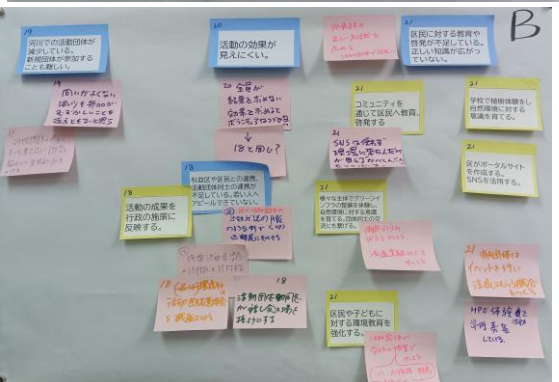
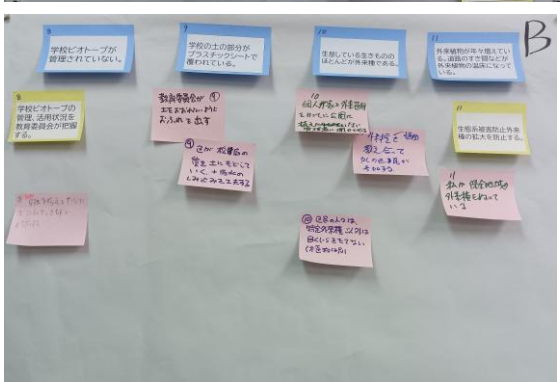
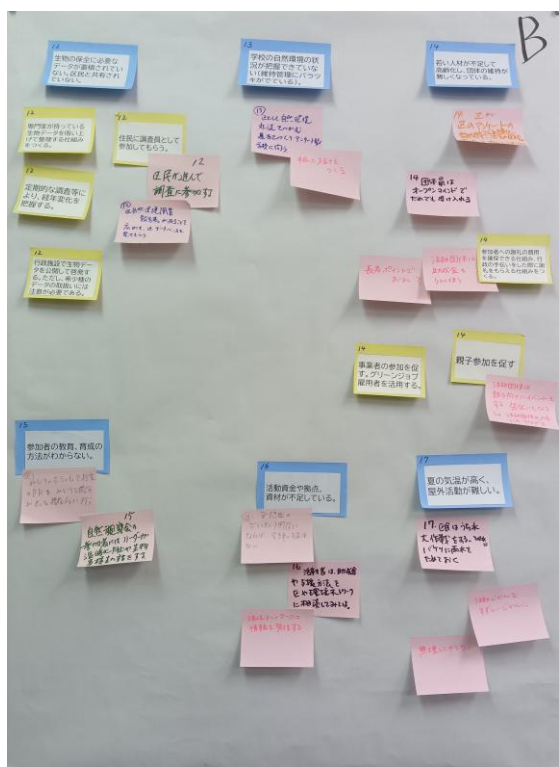
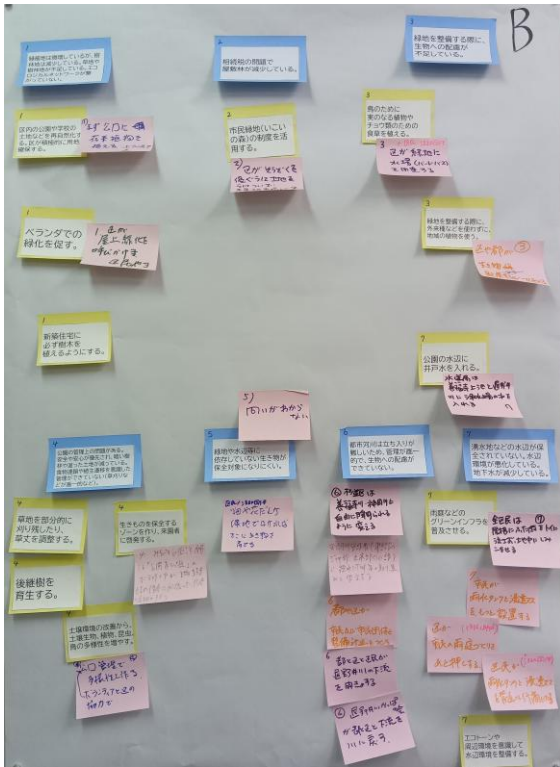


講評
(中村 忠昌氏)

(5) グループワークで作成された模造紙



A 班



B班

4 第3回の内容

4-1 第3回の概要

当初の予定では、第3回は自治体と活動団体が連携して取り組む施策を検討することとしていました。しかし、第2回で一部の参加者から「区の職員とも議論したかった」「杉並区環境課だけではなく、みどり公園課など他の部署の職員にも参加して欲しかった」という意見が挙がったことを踏まえ、第3回は杉並区と環境団体との意見交換を中心とした内容に変更しました。

- (1) 日 時 2026年1月25日(日) 14:00~17:00
- (2) 場 所 杉並区役所 中棟5階 第3・第4委員会室
- (3) 参加者数 15名(欠席1名)

表6 第3回のタイムスケジュール

項目	時間	内容
開会	14:00	開会のあいさつ 杉並区環境課 土田 麻紀子氏
オリエンテーション	14:05	ワークショップの趣旨説明
情報提供	14:15	情報提供「取組アイデアに対する杉並区の考え方」 杉並区環境課 土田 麻紀子氏 杉並区みどり公園課 中村 篤史氏
個人ワーク	14:35	意見交換したいジャンルを選択 / 発表
—	14:50	休憩
意見交換	15:00	意見交換会 ジャンルごとに杉並区や他の団体と意見交換
講評	16:35	全体のまとめ 中村 忠昌氏
閉会	16:45	今後の流れ / 閉会のあいさつ / 事務局連絡
終了	17:00	ワークショップ終了・片づけ

4-2 第3回の実施内容

(1) ワークショップの趣旨説明

これまでのワークショップの際と同じように、全3回のワークショップは、杉並区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向け、地域で活動する環境団体と意見交換を行い、そこで得られた生物多様性に関する知見や課題を今後の区の施策検討に生かすことを目的としたものであることを説明しました。

また、第3回では、杉並区が考える施策の方向性と、環境団体が感じている課題や解決のための取組の方向性を出し合いながら、お互いの考えを知り、施策や取組の方向性をすり合わせていくための意見交換をするということを共有しました。



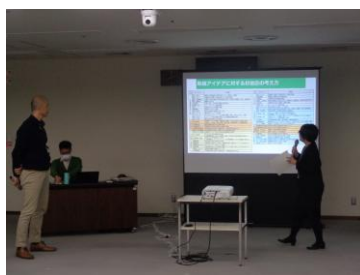
開会のあいさつ
(杉並区環境課 土田 麻紀子氏)



ワークショップの趣旨説明

(2) 情報提供

後半の意見交換に向けて、杉並区職員より、これまでのワークショップで挙げられた取組のアイデアに対する杉並区の受け止め方や、杉並区が考える施策の方向性を説明しました。



情報提供
「取組アイデアに対する杉並区の考え方」



情報提供
「取組アイデアに対する杉並区の考え方」

(3) 全員での意見交換

杉並区と環境団体が、お互いの考えを知り、施策や取組の方向性をすり合わせていくための意見交換を行いました。

意見交換の前半では、どのようなテーマに注目して後半を進めて行くのかを決めるため、参加者一人ひとりが、情報提供の内容をもとに意見交換したいと感じたテーマなどを発表しました。その結果を踏まえ、後半は「①普及啓発について」「②みどりの保全について」「③その他」の3つに分けて意見交換を行うこととしました。

後半は、地域の生物調査の実績がある中村氏が進行とファシリテーターを務め、テーマごとに杉並区が考える施策の方向性と、環境団体が感じている課題や解決のための取組の方向性を出し合いながら、意見交換を行いました。参加者からは、下記のように幅広いテーマについて、多くの意見が挙げられました。

【参加者から挙げられた意見（一部抜粋）】

- ・ 学校ごとの環境教育の実施状況を集約し、交流が活発になるようにしてほしい。
- ・ 市民調査員制度をつくり、これまで調査を行ってこなかった地域の生物の状況を把握できるようにしてほしい。
- ・ 公園でつくった腐葉土を近隣の小学校などに提供して有効活用できるようにしてほしい。
- ・ 杉並区が生物多様性に力を入れているということを大々的に広報してほしい。



全員での意見交換



全員での意見交換



全員での意見交換

(4) まとめ

第3回ワークショップは、杉並区が考える施策の方向性と、環境団体が感じている課題や解決のための取組の方向性を出し合いながら、お互いの考えを知り、施策や取組の方向性をすり合わせていく機会となりました。



閉会のあいさつ

5 ワークショップの成果

全3回のワークショップにより、計30の課題とそれらに対して計118個の取組のアイデアが挙げられました（第2回までに挙げられた計100個の取組のアイデアに、第3回の意見交換の結果を反映）。*

区としては、本ワークショップを通じて示された多様な意見や視点を、今後の施策検討を進めるうえでの重要な検討材料として受け止めています。

生物多様性に関する取組を進めていくうえで有益な意見が多く寄せられたことから、引き続き、地域で活動する環境団体や区民との意見交換を重ね、その内容を今後の施策検討に適切に反映していくことが重要であると考えます。

※：ブレインストーミング（数人のグループで自由な発想を出し合い、短時間で大量のアイデアを挙げる集団発想法）により挙げられたアイデアであり、参加者全員の合意が取れたものではない。

表7 第1回及び第2回で挙げられた課題と取組のアイデア（1/4）

No.	課題	取組のアイデア*
1	草地や樹林地が不足している。	今ある樹林や樹木を保全する。
2		公園、学校、その他区有の土地などを再自然化する。
3		新築住宅に必ず樹木を植えるようにする。
4		屋上やベランダを緑化する。
5		オープンガーデン（個人の庭を一定期間、一般の人に公開するもの）を普及させる。
6		行政の取り組みを区民にアピールして啓発する。
7		花とみどりマップをつくる。緑が多い住宅や屋敷林を「見える化」する。
8		取り組みの効果を検証して次の取り組みに生かす。
9	エコロジカルネットワークが繋がっていない。	みどりのバルトづくり（公園や道路などの「公共のみどり」と「家の前のみどり」をバルトのようにつなげる取り組み）を加速させる。
10		森のパス（道）をつくる。
11		蝶の道プロジェクト（チョウを通じた地域の生物多様性の回復を目指すプロジェクト）を進める。
12		校庭をエコロジカルネットワークの拠点にする。
13		住宅にビオトープを設置してエコロジカルネットワークの拠点にする。
14		大きな公園をエコロジカルネットワークの拠点にする。
15		3つの河川をエコロジカルネットワークの基軸にする。
16	屋敷林が減少している。	市民緑地（いこいの森）の制度（土地所有者と区が契約を締結し、緑地や緑化施設を公開する制度）を活用する。
17		指定のハードルが低い保全地区制度をつくり、保全された屋敷林を増やす。
18		固定資産税や相続税を負担できない所有者から、屋敷林を買いとる。
19		開発時に大きな樹木を残す制度をつくる。

表7 第1回及び第2回で挙げられた課題と取組のアイデア（2/4）

No.	課題	取組のアイデア*
20	緑地を整備する際に、生物への配慮が不足している。	緑地を整備する際に、生き物に配慮するルールをつくる（環境維持から再生への転換）。
21		緑地を整備する際に、活動団体や区民と対話して意見を取り入れる仕組みをつくる。
22		緑地を整備する際に、外来種などを使わずに、地域の植物を使う。
23		鳥のための実のなる植物やチョウ類のための食草を植える。
24		鳥のための水場（バードパス）を設置する。
25		生物多様性を重点的に保全する場所を決めて整備する。
26	公園の管理において、生物への配慮が不足している。	環境課、みどり公園課、活動団体（公園育て組等）が連携して、生物に配慮した活動を行う。
27		他の公園の良い事例（桜丘すみれば自然庭園など）を学び取り入れる。
28		生きものを保全するゾーンを作り、来園者に啓発する。
29		草地を部分的に刈り残したり、草丈を調整する。
30		後継樹を育生する。
31		林床に落ち葉を残すなど、土壌環境の改善から、土壌生物、植物、昆虫、鳥の多様性を増やす。
32	緑地や水辺等ではなく普通に街にいるような生き物が保全対象になりにくい。	耕作地や花壇などでも生物に配慮した環境をつくる。
33	川の管理において、生物への配慮が不足している。	区民や活動団体の意見を取り入れながら河川整備計画を策定する。
34		川に降りることができる親水空間をつくる。
35		既にある親水空間の柵を開放して有効活用する（済美公園など）。
36		遅野井川の下流の暗渠を改修して川に戻す。
37		専門家などの河川管理者を認定して管理する。
38	水辺が保全されていない。	エコトーンや周辺環境を意識して水辺環境を整備する。
39		トンボを指標にして水辺環境を整備する。
40		公園の水辺に地下水を入れる。
41	学校ビオトープが管理されていない。	教育委員会が学校ビオトープに関する組織を作り、各学校に方向性を伝える。学校間の情報共有を行う。
42		管理方法を専門家に相談できるアドバイザー制度をつくる。
43		学校ごとに管理者、管理方法を明確にし、次の代に確実に引き継ぐようにする。
44		学校ビオトープの管理方法を児童に教え、管理を継続してもらう。
45		学校支援員や地域の方を中心に、ボランティアで管理を継続してもらう。
46	校庭の生物多様性が低い。	教育委員会が学校の生物多様性のあり方に関する組織を作り、各学校に方向性を伝える（ガイドラインをつくる）。
47		区有施設の生物多様性のあり方に関する組織を作り、学校を含めた各施設で生物に配慮した取り組みを進める。
48		各学校に自然環境の状況を把握するためのアンケートをとる。
49	校庭がプラスチックシートや人工芝で覆われている。	校庭でのプラスチックシートや人工芝の使用を規制する。
50		校庭を土に戻し、雨水がしみ込むように工夫する。
51		芝生を管理できる人を育成する。

表7 第1回及び第2回で挙げられた課題と取組のアイデア（3/4）

No.	課題	取組のアイデア*
52	外来種が多い。	区として留意すべき種を定め、区と区民が連携して駆除する。
53		活動団体が区民に外来種の正しい知識を広め、区民と連携して駆除する。
54		外来植物をかってに公園に植えないように啓発する。
55		特定外来生物以外の外来動物の生息を許容する。
56	生物の保全に必要なデータが蓄積されていない（自然環境調査等を実施できていないエリアがある）。	区民に調査員として参加してもらう（市民調査員制度の創設、講座の開催、指導員の配置など）。
57		定期的な調査等により、経年変化を把握する。
58		専門家が持っている生物データを吸い上げて整理する仕組みをつくる。
59		区民が持っている観察データを収集して整理する仕組みをつくる。
60		生物調査員のオフシーズンを活用する仕組みをつくる。
61	自然環境調査等の結果が活用されていない。	行政施設で生物データを公開して啓発する（希少種のデータの取扱いに留意）。
62		自然環境調査等の報告書の概要版を使って区民に啓発する。
63		調査結果を公園管理者等と共有し、生物の保全等に活用する。
64	若い人材が不足して高齢化し、団体の維持が難しくなっている。	親子向けイベントなどを開催して参加を促す。
65		団体が活動内容を積極的に発信して区民と交流する（イベント、SNSなど）。
66		区が団体の活動内容を紹介する（イベントの拡充、区報、HP、SNSでの紹介など）。
67		興味があることや、やりたいことをもとに、団体とマッチングする仕組みをつくる。
68		「すぎなみ地域大学」のボランティア講座に参加した人材を活用する。
69		環境活動の拠点となる場を整備したり、イベントを企画したりする。
70		団体の活動を出会いの場とするイベントを開催する。
71		事業者の参加を促す。グリーンジョブ雇用者を活用する。
72		若い人が参加しやすい日（土日など）に活動する。
73		参加者への謝礼の費用を確保できる仕組み、行政の手伝いをした際に謝礼をもらえる仕組みをつくる。
74	参加者の教育、育成の方法がわからない。	自然観察会の際などに参加者に生物多様性や気候変動の話をする。
75		専門家やグリーンジョブ雇用者による講座をひらく。
76		地域の大学で環境教育を取り入れる。
77	活動資金や拠点、資材が不足している。	区が活動資金を援助する。
78		活動の際、区有施設を無料で使えるようにする。
79		区の認定制度や助成金等の情報を調べて活用する。区やすぎなみ環境ネットワークは情報発信する。
80	夏の気温が高く、屋外活動が難しい。	夏は涼しい時間にずらして活動する。
81		夏の暑い日には無理して活動しないようにする。
82	区との連携、区民との連携、団体同士の連携が不足している。	環境団体連絡会を活性化する（若い人が参加できる日時での開催など）。
83		イベントなどで区民と交流する。団体同士でも交流する。
84		活動の際の気づきや環境団体連絡会での意見を行政の施策に反映する。

表7 第1回及び第2回で挙げられた課題と取組のアイデア（4/4）

No.	課題	取組のアイデア*
85	活動の効果が見えにくい。	イベントなどで活動の効果を発信する。
86		ネイチャーセンター（地域の自然や環境について学び、体験できる施設）をつくり、活動の効果を発信する。
87		自然共生サイトの登録を増やす。
88	区民に正しい知識が広がっていない。	区民や子どもに対する環境教育を強化する。
89		コミュニティを通じて区民へ教育、啓発する。
90		区がポータルサイトを作成する。SNSを活用する（英国のコミュニティフォレストの事例を参考にする）。
91		学校での体験活動を通じて、自然環境に対する意識を育てる（ネイチャーゲーム、植樹など）。活動団体との連携など。
92		学校ごとの環境教育の実施状況を集約して交流を促進する。
93		学校で使う副読本をつくる。
94		区民向けの体験活動を通じて、自然環境に対する意識を育てる（雨庭づくりなど）。
95		みどりの新聞「みどりとひと」の発行回数を増やす。
96		活動団体から区民へ教育、啓発する（イベント、現場での壁新聞など）。
97		多世代が利用できる公園をつくる。
98		行政の取り組みを発信して啓発する。
99		昔の地形がわかるように解説して啓発する。
100	地面がアスファルトなどで覆われ、雨水が浸透しにくくなり、地下水が減少している。	雨庭などのグリーンインフラを普及させる（学校での整備など）。
101		雨庭などのグリーンインフラを地図上に表示して見える化する。
102		建物に雨水浸透枳を設置する。
103		駐車場を透水性舗装にする。
104		建物に雨水タンクを設置する。
105	川の水質が悪い。	川への合流式下水道の流入を減らす。
106		川に杉並上水所廃止後の地下水などを流す。
107	地下水の水質が悪い。	公園内の井戸の鉄部除去を継続する。
108	川にプラスチックが流入している。	校庭でのプラスチックシートや人工芝の使用を規制する。
109		校庭を土に戻し、雨水がしみ込むように工夫する。
110		芝生を管理できる人を育成する。
111	区民、活動団体、事業者等との合意形成が不足している。行政と活動団体の取組の方向性が一致していない。	合意形成のための分かりやすい指針をつくる。
112		子どもや若い世代向けの施策提案型ワークショップを開催する。
113	縦割行政の影響で、整合や連携が取れていないことがある。	環境部と都市整備部を統合する。
114	環境課の担当者が定期的な異動するため、事業や活動が途切れてしまう。	環境課を専門職採用にして、異動しないようにする。
115	伐採した樹木や落ち葉などが有効に活用されていない。	落ち葉や剪定枝を回収する仕組み、有効活用する仕組みをつくる。
116		園芸土を回収する仕組み、有効活用する仕組みをつくる。
117		公園でつくった腐葉土を有効活用する仕組みをつくる。
118		伐採した樹木を木造建築などに活用する。

※：ブレインストーミング（数人のグループで自由な発想を出し合い、短時間で大量のアイデアを挙げる集団発想法）により挙げられたアイデアであり、参加者全員の合意が取れたものではない。